

2009年9月24日

関西大学法科大学院 法と社会2「法とメディア」(第1回)

## ガイダンス

弁護士・弁理士 近藤 剛史(45期)

*tsuyoshi@kondolaw.jp*

### I. 自己紹介

あるおばあさんとの出逢い

<http://www.kondolaw.jp/> (近藤総合法律事務所HP)

### II. 本講義の概要

高度情報化社会においては、情報の持つ価値がますます重要視されることとなり、社会紛争においても、名誉・プライバシーや知的財産など情報を巡る問題が増加しつつある。そして、これらの問題の解決には、①新聞、週刊誌、TV、ラジオなどのマス・メディア、②インターネットという市民参加型メディア、③コンピュータ・ハードディスクやデジタル録画機などのデータ記録媒体(メディア)などの特質を把握するとともに、コンピュータ技術を中心とする情報処理技術(IT)の理解や法的思考力(ロジカル・シンキング)がなくてはならないものとなっている。

本講義では、①マス・メディア、②インターネット・メディア、③データ記録メディアに関する各種紛争、主として、名誉・プライバシー侵害、コンピュータ犯罪、ネットワーク取引トラブル、デジタルコンテンツ保護に関する法制度や実務的課題等を素材にしながら、各種メディアにおける法の変容と生成について講義を行う。

また、随時、口頭試問(ソクラテスメソッド)や簡単なレポートを行うことにより、法的表現力やリーガル・マインドの養成にも努める。

### III. 法曹(法律学)を志す

#### 1 学問を志す

「少くして学べば 壯にして為すあり

壯にして学べば 老いて衰えず

老いて学べば 死して朽ちず」

佐藤一斎「言志晩録」

#### 2 法曹を目指す

「以前、私は、才能は一瞬のきらめきだと思っていた。しかし今は、十年とか二十年、三十年を同じ姿勢で、同じ情熱を傾けられることが才能だと思っている。」

(羽生善治「決断力」角川 ONE テーマ 21 ¥686)

「若いあいだに勤勉努力の習性を身につけておかななくてはならないと思う。習性というものは恐ろしいもので、怠ける習性と勤勉の習性があるけれども、これはちょっとやそっとで消えないものである。」(松下幸之助「物の見方考え方」PHP 文庫)

### 3 法律学における考え方 (リーガルマインド)

#### 1) 価値相対主義

“I disapprove of what you say, but I will defend to the death your right to say it.”  
(Voltaire?)

- ・現実の紛争において、一方が絶対的に正しいということはありません。どの立場、どの観点から、何を考慮要素として判断するのか。

#### 2) スジ (論理) とスワリ (結論の妥当性)

・”Cool Head, but Warm Heart”

(経済学者 A. マーシャル(J.M. ケインズの師)の言葉)

- ・「山路を登りながら、こう考えた。智に働けば角が立つ。情に棹させば流される。意地を通せば窮屈だ。とにかく人の世は住みにくい。」(夏目漱石「草枕」)

#### 3) 正義感、情け、バランス感覚

- ・正直者が馬鹿を見る世の中であってはならない。
- ・「惟だ仁者のみ能く人を好み、能く人を憎む。」(論語)
- ・「鮎は瀬につく鳥は木にとまる。人は情の下に住む」  
(「恋に焦がれて鳴く蝉よりも、鳴かぬ螢が身を焦がす」という有名な歌の入っている「山家鳥虫歌」という江戸時代中期の民謡集より)
- ・弁護士としての「か、き、く、け、こ」・・・感じる事、気を配ること、苦勞すること、決断すること、行動すること。

### 4 法律学の文章術

- ・「跡を踏まず、亦た室に入らず」(論語)
- ・「抽象のハシゴをおりろ」
- ・「汗のにおいのする思考がどんどん生まれてこなくてはならない」(外山滋比古「思考の整理学」)

### 5 現実の裁判

- ・黒澤 明監督『羅生門』(原作は、芥川龍之介『藪の中』)
- ・「新版 裁判の秘密」(山口宏、副島隆彦) 宝島社 ¥476

## IV. 各種メディアにおける情報の特質

### 1 情報価値の優位性

#### 1) 情報革命

- ・「第三の波」(未来学者アルビン・トフラー)

- ①農業の時代（「国家論」プラトン）、②工業の時代（「資本論」カール・マルクス）、③情報産業の時代

・人間の発生的特質（「情報の文明学」梅棹忠夫）

- ①消化器官系を主とする内胚葉（食欲の充足）、②筋肉を中心とする中胚葉（肉体労働からの解放）、③脳および神経系を中心とする外胚葉（精神産業の時代）

・情報価値の複素数的性格

「a（計測な部分）+ b i（計測不可能な部分）」（新しい文化の創造）

## 2) 各種メディアの存在理由

・マズローの欲求 5 段階説

人間の欲求は 5 段階のピラミッドになっていて、低次の欲求が満たされれば、より高次の欲求を追求するという所説。

- ① 生理的欲求（食欲、性欲、睡眠欲など）
- ② 安全の欲求（健康、経済的な安定）
- ③ 所属欲求（集団に参加したい）
- ④ 社会的承認の欲求（社会的に認められたい）
- ⑤ 自己実現の欲求（自分の能力、可能性を開花させたい）

・「ネクスト・ソサエティ」（P・F・ドラッカー）

「ポスト工業化時代」、「知識社会」

・「知価革命—工業社会が終わる 知価社会が始まる」（堺屋太一）

「知価社会」

## 2 各種メディアにおける情報流通の負の側面

・「ますます情報が溢れる世界に生きなければならない我々は、これまで以上に短時間での判断を求められることが増えますので、次第に現実と微妙にずれた簡便な仮定にべったりと依存するようになります。つまり、逆説的ですが情報が増えれば増えるほど、人間は自動的な反応に依存し、物事を正常に判断できなくなるという状況に陥ります。」（「情報の文明学」梅棹忠夫 中公文庫 ¥648）

・「インターネットでサンプル契約などを集め、適当に取捨選択して契約をつくる例が絶えない。自分の考えがない。検索上手だが、考え下手の若手が激増しているようである。」（「プロ弁護士の思考術」矢部正秋 PHP 新書 ¥720）

## 3 情（こころ）を込めたものが「情報」

・「定跡は、ただ記憶するだけでは実践でほとんど役に立たない。そこに自分のアイデアや判断をつけ加えて、より高いレベルに昇華させる必要がある。将棋にかぎらず、私たちはとかく膨大な量の情報や知識に埋もれがちだ。定跡を生かすにも、情報におぼれるのではなく、まず、“自分の頭で考える”ことが先決だ」（前掲「決断力」）

・「情報とは、『情』をきちんとコミュニケーションするからこそ情報というのです。」（「情の力」五木寛之 講談社）

## V. 講義計画

### 第1回(9/24) ガイダンス

法とメディアの概略、各種メディアにおける情報価値

### 第2回(10/1) メディアと名誉・プライバシー (その1)

名誉とプライバシーの差異、モデル小説事件、犯罪報道と刑事手続

### 第3回(10/8) メディアと名誉・プライバシー (その2)

名誉毀損における事実の摘示、刑法 230 条の 2 第 2 項、配信サービスの抗弁

### 第4回(10/15) ネットワーク社会における名誉・プライバシー (その1)

インターネット上の名誉毀損事件、電子メール閲覧の可否、損害賠償論

### 第5回(10/22) ネットワーク社会における名誉・プライバシー (その2)

プロバイダー責任制限法、個人情報保護法 (小テスト)

### 第6回(10/29) 企業活動を巡る情報公開と信用毀損

ディスクロージャー、エディネット、金融商品取引法、信用毀損

### 第7回(11/5) コンピュータ犯罪 (その1)

コンピュータ犯罪類型、わいせつ物公然陳列、処罰範囲

### 第8回(11/12) コンピュータ犯罪 (その2)

不正アクセス禁止法、個人情報漏洩(Winny 事件)、営業秘密の保護

### 第9回(11/19) ネットワーク取引

電子消費者契約、電子商取引の準則 (小テスト)

### 第10回(11/26) ネットワーク取引と消費者問題

特定商取引法、景表法、サイバーモールの責任 (ペットショップ事件)

### 第11回(12/3) ネットワーク社会と著作権法 (その1)

知的財産法、著作権法の概要、ソフトウェア特許 (媒体特許)

### 第12回(12/10) ネットワーク社会と著作権法 (その2)

記録媒体保護(中古ゲーム訴訟)、媒体によるデータ提供(ときメモ事件)

### 第13回(12/17) ネットワーク社会と著作権法 (その3)

記録媒体の所有権、シュリンクラップ契約、オープンソース

### 第14回(1/7) 電子認証・電子署名・電子公証制度

電子署名と自署 (いわゆる保証否認)、公開鍵暗号方式、電子公証サービス

### 第15回(1/14) 総括

総復習、最終講義日試験

## VI. 本講義に臨むにあたって

### 1 情報の鮮度

「生きた情報を学ぶのにもっとも有効なのは、進行している将棋をそばで皮膚で感じ

対戦者と同時進行で考えることだ。」「現場では将棋の鮮度が違う。」(前掲「決断力」)

## 2 主体的に考えること

**Je pense, donc je suis.( Cogito ergo sum)** (ルネ・デカルト)

「一般に学校は『グライダー人間』の訓練所であるが、新しい文化の創造には、自律的な飛行機能力が不可欠である」(外山滋比古「思考の整理学」)

法律実務家としても、問題発見能力、解決手段発見能力、新規範定立能力等が不可欠であり、主体的思索の訓練が要求される。

## 3 すべては教えない

- ・ウィリアム・アーサー・ワード(19世紀英国教育者)の言葉

**The mediocre teacher tells.** 凡庸な教師は、しゃべるだけ。

**The good teacher explains.** 良い教師は、すべて説明してしまう。

**The superior teacher demonstrates.** 優れた教師は、一歩先を指し示す。

**The great teacher inspires.** 偉大な教師は、心に火をつける。

- ・「教育者のいちばんの役割は、学生が内省する手助けをすることだ。人間が向上する唯一の方法は、自分を評価する能力を伸ばせるかどうかだ。」「最後の授業」(ランディ・パウシュ)

## 4 セレンディピティ(serendipity)

この科目(専門分野)は自分には関係がないというような安易あるいは近視眼的な考え方は捨て、食欲に学び、また、行きがけの駄賃のように、研究、勉強途中で生まれる発見や気づきを大切にする。

## 5 どっふりと漬かってみる

団藤重光「法律学を勉強するということは、一箇所の井戸を深く掘り進めるようなもの。」

「時代に合わせて生きるのではなく、わが生き方をしかと選び、根気よく歩み続ける。そうした骨太な人生に、時代の方から頭を下げて、歩み寄ってくる、という気がしている」(城山三郎)

## 6 考え方次第

「自分にできると思っても、できないと思っても、それは正しい。」「最後の授業」(ランディ・パウシュ)

「意識が変われば、考え方が変わる。考え方が変われば、取り組み方が変わる。取り組み方が変われば、自ずと結果が変わる。」(野村克也他)

## VII. 次回課題

別紙【設問2】

以上